

感謝状の贈呈について（特殊詐欺被害の未然防止）

1 日時

令和8年4月10日（金） 午前10時から

2 場所

新宮警察署 署長室

3 被贈呈者

株式会社紀陽銀行 新宮支店

4 功労の内容

本年3月4日、高齢女性が紀陽銀行新宮支店を訪れ、同支店の窓口担当者に対し「孫の入学祝いを入金したい。」等と申し立て、メモを見ながら法人名義の口座を読み上げる状況であったことから、窓口担当者は不審に思い、上司とともに入金先について詳しく確認するも、高齢女性は入金先法人の代表者名も答えられず、また、入金理由も当初の話から変遷する状況であったことから詐欺の被害に遭っていると思い、警察に通報して被害を未然に防止したものです。

5 その他

当日、取材される方は、贈呈式の5分前までにお越しく下さい。